

「働き方改革」時代!間違った対応をしない!

複数参加で1名につき

2,160^(税込)円 割引

**福岡
開催**

メンタル疾患従業員に関する 対応の法的実務基礎講座

講師：
鴻和法律事務所 弁護士
矢口 耕太郎 氏

こんな方におすすめ

- メンタル疾患における法的なことが学びたい
- 組織として、法的に、どのように取り組めばよいかわからない点が多い
- 間違った組織的対応をしないようにしたい など

セミナーの特徴

- 「働き方改革」にともなう、メンタル疾患に関する、最新の法令が学べる
- 「就労パスポート」をはじめ、法的な今後の対応(方向性)が学べる
- メンタル従業員へのトラブル対応策が分かる など

日時 2019年 **6月11日(火)** 10:00~16:00
※受付は、セミナー開始30分前からとなります。

会場 一般社団法人日本経営協会九州本部内専用教室
福岡市博多区博多駅前1-6-16(西鉄博多駅前ビル7F)

対象 人事・総務・管理・労務部門の方々
部下をもつ、管理・監督者 など

定員 **20名** 定員になり次第、締切らせていただきます。
申込みはお早めをお願いいたします。

開催にあたって

近年、組織の従業員に対する健康管理責任が非常にクローズアップされております。“働き方改革関連法案”において、メンタルヘルス対策の推進が大きく取り上げられていますが、メンタル疾患は外見上分からない事が多く、理解を誤って対応を間違えることも多いとされています。メンタル疾患の従業員への対応を間違った結果として、トラブルに発展するケースも増えてきています。裁判にまで発展した場合には、敗訴した場合の損害賠償責任等はもちろんとし、メディア等に取り上げられることで、社会イメージがマイナスとなり、経営活動にも影響がでることもあります。また、精神障害者の就労拡大に向け、厚生労働省は、2019年度に「就労パスポート」の導入を検討しており、昨年の障害者雇用促進法の改正では、雇用義務のある障害者の対象に精神障害者も含まれることになりました。このような変化の激しい状況の中で、従業員へのメンタルヘルス対策は経営の重要課題となっており、的確に対応することが、今まで以上に必要な状況です。

本セミナーでは、「働き方改革」を実践するにあたり、メンタル疾患従業員に関する法的対応について、メンタルヘルスについての基礎知識、精神疾患の初期段階から職場復帰の実務対応、留意点、法的対応等も含め、組織としてとるべき対応について、実例を交えわかりやすく解説いたします。

セミナープログラム

1. 「働き方改革」における組織とメンタルヘルスとは
 - (1) メンタルヘルス対策の必要性
 - (2) メンタルヘルス対策と経営
2. メンタルヘルスの基礎知識
 - (1) メンタル疾患の種類について
 - (2) メンタル疾患はなぜやっかいな
 - (3) 多様化するうつ病・新型うつ
3. 初期段階での対応
 - (1) メンタル不調の信号
 - (2) 不調の原因
 - (3) 仕事の原因なのか、そうでないかによる違い
 - (4) 働くことができるかどうかの判断
 - (5) 休職せずに解雇することについて
 - (6) 約1600万円の支払いを命じられたケース
 - (7) メンタル疾患に関する情報の取り扱い
4. 休職する従業員への対応
 - (1) 休職の申請と休職命令
 - (2) 休職中の従業員の行動の把握と制限
 - (3) 休職期間満了が近づいてきたら
 - (4) 復職できるか否かの判断
 - (5) 復職できない場合の注意点
5. 復職する従業員への対応
 - (1) 職場復帰支援について
 - (2) 職場復帰支援の5ステップ
 - (3) ならし勤務とリハビリ出勤
 - (4) 降格処分や配置転換について
 - (5) 給料の減額
6. メンタル疾患の再燃
 - (1) 休職と復職を繰り返す従業員への対応
6. ストレスチェック制度と働き方改革
 - (1) メンタルヘルス対策の現状
 - (2) ストレスチェック制度の概要
 - (3) ストレスチェック制度の実施義務
 - (4) 導入について
 - (5) メンタルヘルス問題へアプローチするポイント
7. メンタル疾患と労災申請
 - (1) 労災の認定基準
 - (2) 労災申請への協力について
 - (3) どのようなケースがあるのか
8. メンタル疾患と組織の環境の改善
 - (1) 過労と残業の問題
 - (2) いじめ・パワーハラスメント
 - (3) クレームとトラブル
9. 精神障害者の採用
 - (1) 障害者雇用促進法の改正について
 - (2) いろいろな支援策
 - (3) 「就労パスポート」とは
10. 就業規則の工夫
 - (1) 休職制度の適用範囲をどうするか
 - (2) メンタル疾患が疑われるけれども受診しない場合にどうするか
 - (3) 出勤と欠勤を繰り返す従業員にどうするか
 - (4) 詐病かもしれないと考えたときにどうするか
 - (5) 復職できるかどうかの判断が分かれたときにどうするか
 - (6) 休職期間の計算方法をどうするか

※今後の法改正、ガイドライン等の動向により、プログラム内容を一部変更する場合があります。

お申込み・お問合せ先

一般社団法人 日本経営協会 九州本部企画研修G

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル7F

TEL 092-431-3365 FAX 092-431-3367

URL <http://www.noma.or.jp/kyushu/>

開催要領

日時	2019年6月11日(火) 10:00~16:00 ※受付は、セミナー開始30分前からとなります。
会場	一般社団法人日本経営協会九州本部内専用教室 福岡市博多区博多駅前1-6-16(西鉄博多駅前ビル7F)
対象	人事・総務・管理・労務部門の方々 部下をもつ、管理・監督者 など
定員	20名 定員になり次第、締切らせていただきます。 申込みはお早めをお願いいたします。

参加料(1名につき)

	参加料	消費税(8%)	合 計
会 員	25,000円	2,000円	27,000円
一 般	30,000円	2,400円	32,400円

テキスト代を含む

キャンセルについて

万一、ご都合が悪くなった場合は代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
もし、代理の方でもご都合がつかない場合は、下記によりキャンセル料を申し受けますのでご了承ください。
開催の2営業日前および1営業日前(開催初日を含まず起算)……………請求金額(税込)の 30%
開催当日……………請求金額(税込)の100%
なお、当日ご欠席の場合には、テキスト・資料を送付させていただきます。
その場合、必ず右記のお問合せ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

申込締切日 | 2019年6月4日(火)

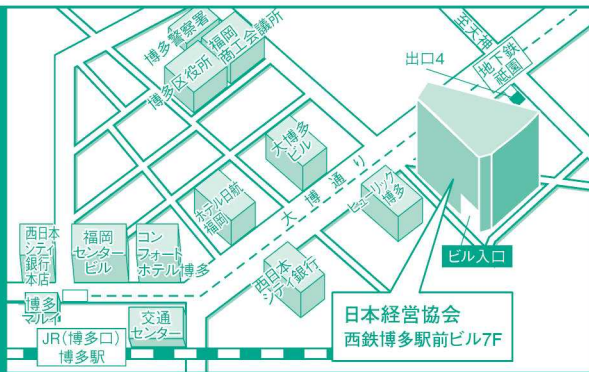
申込方法

参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・WEBにてお申込みください。
追って、参加券と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。
参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)
●電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)
●銀行振込の場合、領収書の発行は省略し「銀行振込金受取書」を領収書に代えさせていただきます。
●振込手数料は貴社にて負担願います。
●お振込は必ず申込会社名・団体名でお願いします。

そ の 他

●教材は原則として当日お渡しいたします。
●ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
●録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
●参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。
中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

会場案内図



●JR博多駅より徒歩7分 ●地下鉄祇園駅④出口より徒歩1分
●地下鉄空港線祇園駅より徒歩1分 ●福岡国際空港よりタクシーで15分

講師プロフィール

鴻和法律事務所 弁護士 矢口 耕太郎 氏

九州大学法学部卒業。京都大学大学院法学研究科入学。平成17年司法試験合格。現在、福岡県弁護士会所属。

主な取扱分野：中小企業支援法務、医療法務(含病院管理) 他

講演・講義実績：トラブル回避の会社経営、クレーム対応の技術、弁護士からみた医療紛争の現状 他

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。
お申込みが完了しましたら、ご確認メールが届きますので、お申込み漏れ等の防止にもなります。
ご検討いただければ幸いです。

WEB お申込み の流れ

- ① 一般社団法人 日本経営協会 ホームページ <http://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを選択
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます。
- ⑦ お申込み完了

一般社団法人 日本経営協会 とは (通称 NOMA)

NOMAは、昭和24年(1949年)に「日本事務能率協会」として設立、同年に通商産業省(現・経済産業省)から社団法人として公益法人認可を受け、昭和46年(1971年)に「日本経営協会」に名称変更しましたが、公益法人法制度の改正に基づいて平成23年(2011年)4月に国の認可を受けて一般社団法人へ移行いたしました。



S-19011222-●/6-5

一般社団法人 日本経営協会 九州本部 行 FAX 092-431-3367

※は記入しないでください

「働き方改革」時代!間違った対応をしないメンタル疾患従業員に関する対応の法的実務基礎講座」参加申込書		60012525	※コード	※登録No.			
(フリガナ)	会社名	TEL ()	—	業 種	従業員数	名	
(フリガナ)	団体名	FAX ()	—	●必ずご記入ください。 2019. 6/11			
所在地				経験年数			
(フリガナ)	参加者氏名	所属役職		年			
(フリガナ)	参加者氏名	所属役職		年			
ご派遣責任者名	所属役職			請求書	必要・不要		
				E-mailでセミナー情報をご案内いたしますのでアドレスをご記入ください。			
				E-mail:			

◆電算処理の関係上、項目はもれなくご記入ください。

参加申込書にご記入いただいた情報は、下記の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなどの本会事業のご案内
なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 □不要